

証券コード 6731
平成27年12月1日

株 主 各 位

大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

株式会社ピクセラ

代表取締役社長 藤 岡 浩

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成27年12月17日(木曜日)午後6時までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年12月18日(金曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号
ホテルモントレ グラスミア大阪 21階 ブルーベールの間
(末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 1 | 第34期(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監
査結果報告の件 |
| 2 | 第34期(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)計算書類
報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

- ◎当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎書面またはインターネット等による議決権行使の方法については、以下をご覧ください。
- ◎本招集ご通知の事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.pixela.co.jp/>)への掲載によりお知らせいたします。

〈書面またはインターネット等による議決権行使のお手続きについて〉

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月17日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年12月17日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(提供書面)

事業報告

(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、堅調な企業業績を背景に設備投資の増加や雇用環境の改善が続き、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中国経済の減速や資源安による新興国経済の下振れが鮮明となり、一部で輸出の減少が見られるなど回復ペースは鈍化しつつあります。

当社グループが属するデジタル機器の市場は、4Kテレビの普及などがあったものの、牽引役であったスマートフォン・タブレット関連が伸び悩み、買換え需要の反動が残るパソコン関連も低調に推移するなど総じて厳しい状況が続いております。

こうした中、当社グループでは、テレビチューナーやSTBの新製品投入、モバイル端末向け各種アプリの販売、新規事業のIoTやAR/VR関連の開発等に注力するとともに、構造改革による固定費削減を進め、収益の改善を図りました。

以上の結果、売上高は28億22百万円(前期比6.3%減)、営業損失は3億66百万円(前期は5億円の営業損失)、経常損失は3億55百万円(前期は5億57百万円の経常損失)、当期純損失は2億77百万円(前期は4億92百万円の当期純損失)となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

〔ホームAV事業〕

回線事業者向けワイヤレスチューナーは堅調に推移いたしましたが、ケーブルTV局向けのIP-VOD端末は、回復基調にあるものの、想定していた売上に未達となりました。また、コンシューマ向け製品では、PC向けテレビチューナーが、ソフトウェアの修正の影響で初回販売台数が想定を下回りました。一方、スマートフォンやタブレット向けのフルセグ放送受信アプリケーションは、搭載機種の販売が伸び、ロイヤルティ収入が増加いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は17億94百万円(前期比9.3%増)、セグメント利益(営業利益)は1億63百万円(前期比26.0%減)となりました。

〔パソコン関連事業〕

パソコン向けテレビキャプチャー及びそれに伴うソフトロイヤルティ収入は、買換え需要の反動が残るパソコン販売の低迷に加え、新機能追加のための開発費の増加により低調に推移いたしました。

この結果、当事業の売上高は5億55百万円（前期比13.0%減）、セグメント損失（営業損失）は64百万円（前期比76.1%減）となりました。

〔AVソフトウェア事業〕

ビデオカメラ向け画像編集アプリケーションは、スマートフォンやタブレット向けの開発案件やそのサポート契約が堅調に推移し、増収増益となりました。

この結果、当事業の売上高は1億99百万円（前期比3.9%増）、セグメント利益（営業利益）は1億34百万円（前期比21.5%増）となりました。

〔光触媒関連事業〕

光触媒関連事業は、当連結会計年度に連結子会社の株式会社ピアレックス・テクノロジーズの全株式を譲渡し連結対象から外れたことから、売上高は2億72百万円（前期比49.5%減）、セグメント損失（営業損失）は1億25百万円（前期は、86百万円のセグメント利益（営業利益））となりました。なお、現在は、ブルネイ政府との共同研究及びインドでのエネルギー・マネジメント・システムの実証事業のみ継続して行っております。

(注) 各セグメントのセグメント利益又はセグメント損失（営業利益又は営業損失）は、各セグメントに配分していない全社費用4億74百万円（前期比26.8%減）を配分する前の金額であります。

事業別売上高

事業の名称	金額（百万円）	構成比（％）
ホーム A V 事業	1,794	63.6
パソコン関連事業	555	19.6
A V ソフトウェア事業	199	7.1
光触媒関連事業	272	9.7
合計	2,822	100.0

以上のような結果を踏まえ、当期の配当金につきましては、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

② 設備投資の状況

主に無線ネットワーク関連の研究開発や新製品・新機種対応のための設備に34百万円の設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

平成27年8月3日に第三者割当による新株式の発行により3億円、併せて発行した新株予約権の行使により2億円をそれぞれ調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

当社グループの既存事業は、パソコンやデジタルカメラの市場が縮小し、スマートフォンやタブレットについても陰りが見られるなど、今後も厳しい状況が続くと思われまます。このような経営環境において、当社グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

①事業の再構築による売上高の回復

当社グループでは、売上の回復を最重要課題とし、事業の再構築による成長分野への移行に取り組んでおります。具体的には、IoT関連事業、自動多言語翻訳システム、AR/VR事業の3分野を新規事業に位置づけ、これらを確実に事業化することによって経営基盤の安定化と企業価値の向上を図ってまいります。

②財務内容の改善と成長分野への重点投資

当連結会計年度において、第三者割当による新株式の発行により3億円、併せて発行した新株予約権の行使により2億円をそれぞれ調達し、懸念事項であった債務超過を解消いたしました。

また当事業年度末において未行使の新株予約権がすべて行使された場合は、さらに9億円の調達が可能になります。

これにより、機動的な資金調達が可能となったことから、今後はこれらの資金を優位性のある成長分野に積極的に投入し、新規事業の早期収益化の実現を目指してまいります。

③固定費削減の継続

当連結会計年度において、東京支社の移転・縮小、ハードウェア開発費の削減、役員報酬の減額をはじめとする販売管理費の削減等に取り組んでまいりました。今後も引き続き固定費の削減を行うことにより、収益力の改善を図ってまいります。

当社グループは、以上の取り組みを確実に実行し、早期の黒字化を目指す所存でありますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第31期 (平成24年9月)	第32期 (平成25年9月)	第33期 (平成26年9月)	第34期 (当連結会計年度) (平成27年9月)
売 上 高 (千円)	5,889,751	3,718,944	3,012,495	2,822,658
経 常 損 失 (千円)	558,818	404,172	557,124	355,087
当 期 純 損 失 (千円)	588,531	253,242	492,545	277,222
1株当たり当期純損失 (円)	53円92銭	23円19銭	38円13銭	18円57銭
純 資 産 (千円)	250,056	25,082	△111,651	240,754
総 資 産 (千円)	2,024,416	1,445,280	1,451,343	1,168,084

(注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 R f S t r e a m	12百万円	100.0%	半導体、電子機器用部品等の開発・製造・販売

(注) 平成27年4月1日に株式会社ピアレックス・テクノロジーズの全株式を譲渡したため、当社の連結子会社は、上記のみであります。

③ 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(5) 主要な事業内容（平成27年9月30日現在）

事業の名称	主要製品及び事業内容
ホームAV事業	地上デジタル液晶テレビ、地上デジタルチューナー、地上デジタル放送受信モジュール、ARIBミドルウェア、ワンセグ/フルセグ視聴アプリケーション データ放送ブラウザ、ワイヤレスチューナー
パソコン関連事業	Windows及びMac向けテレビキャプチャー、テレビ視聴アプリケーション「StationTV」シリーズ、キャプチャーSDK、ムーブエンジン
AVソフトウェア事業	映像編集アプリケーション「MediaBrowser」シリーズ、3D編集エンジン
光触媒関連事業	光触媒機性能性塗料

(6) 主要な営業所（平成27年9月30日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号 パークスタワー25階
東京営業所 東京都品川区西五反田二丁目28番10号 F P 五反田ビル3階
(注) 旧東京支社（東京都品川区西五反田1丁目29番1号コイズミビル6階）は、平成27年4月に東京営業所として上記へ移転しております。

② 子会社

株式会社RfStream 大阪市浪速区

(7) 使用人の状況（平成27年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
111名	59名減

(注) 使用人数の減少の主な要因は、通常の自己都合退職のほか、連結子会社の減少や当社の大幅な組織変更に伴う部署の閉鎖、統合によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
110名	47名減	40歳10ヶ月	11年0ヶ月

(注) 1. 当社の使用人数には、子会社からの出向者を含めておりません。
2. 使用人数の減少の主な要因は、通常の自己都合退職のほか、当社の大幅な組織変更に伴う部署の閉鎖、統合によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社 エス・エス・ディ	50,000千円
株式会社 日本政策金融公庫	47,900千円
株式会社 商工組合中央金庫	29,480千円
株式会社 三井住友銀行	8,386千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式に関する事項（平成27年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 39,000,000株
- ② 発行済株式の総数 19,678,981株
- ③ 株主数 7,096名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
Oakキャピタル株式会社	5,000	25.56
藤 岡 浩	2,538	12.97
藤 岡 毅	800	4.09
株式会社エス・エス・ディ	475	2.42
楽 天 証 券 株 式 会 社	327	1.67
藤 岡 有 紀 子	256	1.31
畑 隆 夫	154	0.79
ピクセラ従業員持株会	139	0.71
田 中 良 和	136	0.69
渡 邊 エ イ 子	130	0.66

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
 2. 持株比率は自己株式（118千株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成27年9月30日現在）

- ① 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する重要な事項
 - イ. 第1回無担保転換社債型新株予約権社債の概要
平成26年3月25日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（現金決済条項付）に付された新株予約権の概要は、以下のとおりであります。

[新株予約権付社債の内容]

社債の総額及び個数	399,999,985円（49個）
利率	本社債に利息は付さない。
社債の発行日	平成26年4月10日
償還の方法及び期限	平成27年8月3日及び同月14日に本社債各回2個の、また平成27年9月4日に本社債12個の償還を行いました。また、残存分の本社債33個につきましては、以後毎月15日に、平成27年9月15日より平成28年12月15日まで本社債各回2個、平成29年1月15日に本社債1個の償還を行います。
割当先	第三者割当により、Pleasant Valley（プレザント・バレー）、Hillcrest, L.P.（ヒルクレスト・エルピー）、Clear Sky, L.P.（クリアスカイ・エルピー）、フラッグシップアセットマネジメント投資組合55号に割り当てる。

[新株予約権の内容]

社債に付された新株予約権の数	49個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数の算定方法	本新株予約権に係る社債の額面金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる数とする。転換価額は、当初、129円とし、転換価額が調整された場合は調整後の転換価額とする。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引き換えに払込を要しない。
本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法	本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年10月10日から平成31年4月10日まで

ロ. 第6回新株予約権の概要

平成27年7月17日開催の取締役会決議に基づき発行した第6回新株予約権の概要は、以下のとおりであります。

新株予約権の数	110,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 11,000,000株
新株予約権の発行価額	11,770,000円（新株予約権1個当たり107円）
行使価額	1株につき100円
新株予約権の行使期間	平成27年8月3日から平成29年8月2日まで
割当先	第三者割当により、Oakキャピタル株式会社に全ての本新株予約権を割り当てる。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態（平成27年9月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	藤 岡 浩	
取 締 役	池 本 敬 太	
取 締 役	栗 原 良 和	
取 締 役	神 田 徹 平	
常 勤 監 査 役	島 田 守	
監 査 役	河 崎 達 夫	
監 査 役	野 垣 浩	野垣浩公認会計士・税理士事務所所長

- (注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
 神田徹平氏は、平成26年12月19日開催の第33期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
 2. 取締役 岩本朗氏は、平成27年7月17日をもって辞任により退任いたしました。
 3. 取締役 古川徳厚氏は、平成27年7月17日をもって辞任により退任いたしました。
 4. 監査役のうち河崎達夫氏、野垣 浩氏は、社外監査役であります。
 5. 監査役のうち河崎達夫氏、野垣 浩氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 6. 監査役野垣 浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役	6名	60,600千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9,020千円 (3,520千円)
合 計	9名	69,620千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成9年8月26日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成9年8月26日開催の臨時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	岩本 朗	株式会社アドバンテッジ アドバイザーズ	代表取締役	重要な取引関係はありません。
取締役	古川徳厚	株式会社アドバンテッジ アドバイザーズ		重要な取引関係はありません。
監査役	野垣 浩	野垣浩公認会計士・税理 士事務所	所長	重要な取引関係はありません。

(注) 社外取締役の岩本 朗氏と古川徳厚氏は、平成27年7月17日をもって退任しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	岩本 朗	社外取締役就任から退任までに開催した取締役会8回のうち6回に出席し、社外取締役として多くの会社の経営に関与した豊富な経験と幅広い見識から、適切な発言を行ってまいりました。
取締役	古川徳厚	社外取締役就任から退任までに開催した取締役会8回のうち7回に出席し、投資先への実践的な助言を通じて培ってきた経験と知見をもとに種々の発言を行ってまいりました。
監査役	河崎達夫	当事業年度に開催した取締役会13回のうち9回、また、監査役会6回のうち4回に出席し、主に出身分野である製造業の役員経験者としての知識・見地から適宜、必要な発言を行ってまいりました。
監査役	野垣 浩	当事業年度に開催した取締役会13回のうち12回、また、監査役会6回全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的な見地から、適宜、必要な発言を行ってまいりました。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第20条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

ニ. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社におきましては、本年7月17日に岩本朗氏及び古川徳厚氏の両社外取締役が辞任されたため、当事業年度末において社外取締役を置いていない状況となりました。その後、後任の人選を鋭意行いましたが適任者を得ることができず、また、当社の事業に関する専門知識等、十分な知見を有しない人物を性急に選任することは相当でないと考え、現時点においても候補者の選定に至っておりません。しかしながら、当社といたしましては、社外取締役の必要性については十分認識しており、今後も引き続き候補者の人選を行って参りたいと考えております。

(4) 会計監査人の状況

① 氏 名
公認会計士 日野利泰
公認会計士 重谷芳人

② 報酬等の額

	支 払 額
イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額	24,000千円
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、イ. の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. イ. の金額は、公認会計士 日野利泰氏に対する報酬等の額12,000千円と公認会計士 重谷芳人氏に対する報酬等の額12,000千円の合計額であります。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬の見積りの算定根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての基本方針の概要は、以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、当社が法令・定款を遵守した企業活動を経営の基盤とすることを認識するとともに、コンプライアンスを遵守した組織・体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、コンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・内部監査室は、コンプライアンス遵守状況を監査し、代表取締役社長並びに必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する。
- ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、不正行為等の早期発見及び是正を図り、法令遵守体制の強化に努める。
- ・財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努める。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応する。その体制として、対応部署を管理部とし、社内関係部署及び外部専門機関（県・企業防衛対策協議会等）との協力体制を整備する。

②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社文書管理取扱規程に従い、適切に保存・管理・運用する。また、取締役及び監査役の要望があるときはこれを閲覧に供する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役は、リスクを管理するための体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、リスク管理に対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・不測の事態が生じた場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家の支援を得て早急に対処し、損失を最小限に抑える。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、職務分担を明確化し、職務権限規程・職務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、業務の効率的な遂行を図る。
- ・定時取締役会は毎月1回開催する。また必要に応じ臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を報告する。
- ・取締役会にて中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を定め、各部門はその目標達成に向け業務を遂行する。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・内部監査室により、定期的に各部門の内部監査を実施し、使用人の職務執行の適正性及び効率性を確保し、その維持・改善に努める。
 - ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、全使用人にコンプライアンスの徹底を図り、不正行為等の早期発見に努める。
- ⑥当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社管理者は、定期的または適時に関連会社の取締役等によるその職務執行の状況その他の報告をさせ、必要に応じて当社取締役会及び関連部署に報告する。
 - ・関連会社の代表取締役自身に当該関連会社におけるリスク管理の最高責任者として管理体制を構築する義務を負わせた上で、管理状況及び事象の発生を報告させ、必要に応じて指導や是正措置を講じる。
 - ・関連会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるために、必要に応じて当社役員または従業員を取締役として派遣して密接な連携を保ちつつ機動的運営を図るとともに、当該職務に関連する当社の各部門は必要に応じて指導育成を実施する。
 - ・関連会社の取締役等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するために、当社監査役は事業の経過の概要につき報告を求め、さらに業務及び財産の状況を調査することができる。また、当社内部監査部門は、関連会社に対して当社内部監査規程に準じた内部監査を定期的または臨時に実施する。
 - ・当社は、関係会社がコンプライアンスを遵守し、独立性・独自性を堅持した企業運営を行うことを尊重する。
- ⑦監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・現在、監査役職務を補助すべき使用人はいない。但し、監査役からその使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲で設置するものとする。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役職務を補助すべき使用人を設置した場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動及び人事考課は、監査役との協議の上決定する。また、監査役の指示の実効性を確保するため、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令は受けしないものとする。

⑨監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人による監査役への報告体制として、取締役会への出席の他、重要な会議へは常勤監査役が出席することで業務執行に係る重要事項の報告を兼ねることとする。
- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査役に報告しなければならない。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行に関する事項の報告を行う。
- ・関連会社の取締役等や当該取締役等から報告を受けた者は、当社関連会社管理規程に定めるところに従い、適時かつ適切に監査役に必要事項を報告する。
- ・当社監査役会規則や内部者通報規程に定めるとおり、監査役に対する報告をした者や内部通報制度の利用者が報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する。
- ・監査役の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針は、監査役監査基準に明記しており、当該費用等は予め予算計上しておくものとするが、緊急又は臨時に支出したものについては、当社に償還請求できるものとする。

⑩その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、監査役会との間で定期的に意見交換を行う機会を設ける。
- ・監査役は必要に応じて内部監査室、会計監査人並びに顧問弁護士と協議の機会を設け、情報交換、意見交換を通じて連携を図る。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- イ) 当社取締役会は毎月1回以上行われ、当社の各部門から毎月職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有を行っております。
- ロ) 関連会社の代表取締役は、定期的に関係会社管理者または当社代表取締役によるその職務執行状況等の報告を行っております。
- ハ) リスク及びコンプライアンスの管理に係る全社的な自己点検を年2回行い、取締役会に報告し状況の把握を行っております。
- ニ) 全社員を対象に情報セキュリティーに関するeラーニング教育を実施し、コンプライアンス教育に努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	989,352	流動負債	825,731
現金及び預金	248,419	買掛金	286,648
受取手形及び売掛金	436,645	短期借入金	62,511
たな卸資産	250,711	1年内返済予定の長期借入金	69,586
未収還付法人税等	882	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	195,918
その他	52,693	未払金	43,580
固定資産	155,176	未払費用	48,986
有形固定資産	35,012	未払法人税等	15,512
建物及び構築物	9,011	未払消費税等	13,997
機械装置及び運搬具	407	前受金	83,558
工具、器具及び備品	25,592	その他	5,430
無形固定資産	6,923	固定負債	101,598
ソフトウェア	6,105	長期借入金	16,180
電話加入権	817	転換社債型新株予約権付社債	57,142
投資その他の資産	113,241	資産除去債務	26,906
投資有価証券	29,779	繰延税金負債	1,368
保険積立金	4,043	負債合計	927,329
営業保証金	4,324	(純資産の部)	
敷金	69,176	株主資本	241,753
その他	14,018	資本金	1,595,129
貸倒引当金	△8,100	資本剰余金	493,838
繰延資産	23,555	利益剰余金	△1,722,176
社債発行費	2,230	自己株式	△125,038
株式交付費	21,324	その他の包括利益累計額	△10,628
資産合計	1,168,084	その他有価証券評価差額金	△10,628
		新株予約権	9,630
		純資産合計	240,754
		負債及び純資産合計	1,168,084

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上		2,822,658
売上原価		2,272,537
売上総利益		550,121
販売費及び一般管理費		917,037
営業損失		366,916
営業外収益		
受取利息及び配当金	449	
保険金収入	8,123	
投資事業組合運用益	15,832	
その他の	1,080	25,486
営業外費用		
支払利息	5,698	
支払手数料	22,471	
為替差損	21,325	
貸倒引当金繰入	△40,000	
社債発行費償却	780	
株式交付費償却	1,715	
その他の	1,666	13,657
経常損失		355,087
特別利益		
子会社株式売却益	19,127	
債務免除益	76,800	
固定資産売却益	1,093	
過年度受取利息	4,466	101,487
特別損失		
固定資産除却損	93	
転職支援費用	3,350	
資産除去債務履行差額	2,443	5,886
税金等調整前当期純損失		259,486
法人税、住民税及び事業税	12,817	
法人税等調整額	225	13,042
少数株主損益調整前当期純損失		272,528
少数株主利益		4,693
当期純損失		277,222

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年10月1日 残高	1,284,059	182,768	△1,444,954	△125,038	△103,164
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	209,999	209,999			419,999
新株の発行(新株予約権の行使)	101,070	101,070			202,140
当期純損失			△277,222		△277,222
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	311,069	311,069	△277,222	—	344,917
平成27年9月30日 残高	1,595,129	493,838	△1,722,176	△125,038	241,753

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
平成26年10月1日 残高	△8,487	△8,487	—	△111,651
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				419,999
新株の発行(新株予約権の行使)				202,140
当期純損失				△277,222
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	△2,140	△2,140	9,630	7,489
連結会計年度中の変動額合計	△2,140	△2,140	9,630	352,406
平成27年9月30日 残高	△10,628	△10,628	9,630	240,754

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度末において純資産の額が2億40百万円となり、債務超過は解消されております。しかしながら、営業損失3億66百万円と、4期連続の営業損失となっていることから、引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

当社グループでは、当連結会計年度において、縮小する既存ビジネスの対応策として新規事業分野の開拓に注力する一方、事業構造改革による合理化を推進いたしました。当連結会計期間における販売費及び一般管理費の減少額は前期比2億53百万円となり、合理化による一定の効果が認められるものの、売上高が計画を下回ったことから、結果として、収益の大幅な改善には至りませんでした。当社グループでは、この状況を踏まえ、以下の施策に取り組んでまいります。

(1) 新規事業の早期事業化

当社グループでは、売上の回復を最重要課題とし、事業の再構築による成長分野への移行に取り組んでおります。具体的には、IoT関連事業、自動多言語翻訳システム、AR/VR事業の3分野を新規事業に位置づけ、これらを確実に事業化することによって経営基盤の安定と企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 財務内容の改善と成長分野への重点投資

当連結会計年度において、第三者割当による新株式の発行により3億円、併せて発行した新株予約権の行使により2億円をそれぞれ調達し、懸念事項であった債務超過を解消いたしました。

また当事業年度末において未行使の新株予約権がすべて行使された場合は、さらに9億円の調達が可能になります。

これにより、機動的な資金調達が可能となったことから、今後はこれらの資金を優位性のある成長分野に積極的に投入し、新規事業の早期収益化の実現を目指してまいります。

(3) 固定費削減の継続

当連結会計年度において、東京支社の移転・縮小、ハードウェア開発費の削減、役員報酬の減額をはじめとする人件費や販売管理費等の削減に取り組んでまいりました。今後も役員報酬の減額を継続するほか、固定費の削減を引き続き行い、収益の改善を図ってまいります。

以上の施策を実施することにより、新たな収益基盤の確保と経営の安定化を図り、当該状況の解消に努めてまいります。しかしながら、これらによる収益の改善は、今後参入する新規事業の成否に大きく依存していることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映していません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社RfStream

従来、連結子会社であった株式会社ピアレックス・テクノロジーズは、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券：時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

(リース資産を除く) 耐用年数は以下のとおりであります。

建物 (10～18年)

車両運搬具 (6年)

工具器具備品 (2～15年)

無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア：(市場販売目的のソフトウェア)

関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

(自社利用目的のソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

繰延資産

社債発行費：社債発行費は償還までの期間に渡り定額法によって、償却しております。

株式交付費：株式交付費は3年間の定額法によって、償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員に支給する賞与に備えるため、将来支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。なお当連結会計年度においては、支給見込額がないため賞与引当金は計上しておりません。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について：工事進行基準によっております。

成果の確実性が認められる場合

上記の要件を満たさない場合

：工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗度の見積方法

：工事進行基準における原価比例法。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 568,185千円
 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 担保に提供している資産
 担保に提供している資産は、ありません。
3. 受取手形裏書譲渡高
 受取手形裏書譲渡高は、ありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 19,678,981株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数 118,712株
3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額等
 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの
 該当事項はありません。
4. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権	普通株式	3,100,774	—	1,139,059	1,961,715	—
第6回新株予約権	普通株式	—	11,000,000	2,000,000	9,000,000	9,630
合計		3,100,774	11,000,000	3,139,059	10,961,715	9,630

- (注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
- 2 目的となる株式の数の変更事由の概要
 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の減少は、償還によるものであります。
 第6回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則、短期的な預金等に限定し、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

2. 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等によるリスク)に晒されておりますが、そのリスクにつきましては、与信管理規程に基づき、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することによって、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。また、投資有価証券は主として投資事業有限責任組合への出資金であり、発行組合の財務悪化リスクに晒されておりますが、そのリスクにつきましては、定期的に発行組合の財務諸表を入手し、財務状態の把握に努めることにより対処しております。営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、月次単位や日次単位での資金計画表を作成することなどにより、そのリスクを管理しております。短期借入金及び長期借入金の用途は運転資金であります。

3. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融資産をご参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	248,419	248,419	—
(2) 受取手形及び売掛金	436,645	436,645	—
(3) 投資有価証券	5,863	5,863	—
(4) 敷金	69,176	68,809	△366
(5) 買掛金	(286,648)	(286,648)	—
(6) 未払金	(43,580)	(43,580)	—
(7) 短期借入金	(62,511)	(62,511)	—
(8) 未払法人税等	(15,512)	(15,512)	—
(9) 長期借入金	(85,766)	(86,487)	721

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金

敷金の時価につきましては、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 短期借入金並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額69,586千円）を含めて表示しております。長期借入金の時価につきましては、元利金の合計を同様の新規借入を行った利率で割り引いて算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融資産

投資有価証券のうち非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表価額23,915千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また営業保証金（連結貸借対照表価額4,324千円）も、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の一覧表には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	11円82銭
2. 1株当たり当期純損失	18円57銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	994,718	流動負債	811,101
現金及び預金	248,403	買掛金	286,648
受取手形	8,532	短期借入金	62,511
売掛金	428,113	1年内返済予定の長期借入金	69,586
製品	96,497	1年内償還返済予定の転換社債型新株予約権付社債	195,918
原材料	88,276	前受金	83,558
仕掛品	72,438	未払金	36,289
その他	52,458	未払費用	48,986
固定資産	155,176	未払法人税等	8,173
有形固定資産	35,012	未払消費税等	13,997
建物	9,011	その他	5,430
車両運搬具	407	固定負債	101,598
工具器具備品	25,592	長期借入金	16,180
無形固定資産	6,923	転換社債型新株予約権付社債	57,142
ソフトウェア	6,105	資産除去債務	26,906
電話加入権	817	繰延税金負債	1,368
投資その他の資産	113,241	負債合計	912,699
投資有価証券	29,779	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	594,754	株主資本	261,750
保険積立金	4,043	資本金	1,595,129
営業保証金	4,324	資本剰余金	493,838
敷金	69,176	資本準備金	493,838
その他	26,953	利益剰余金	△1,702,179
貸倒引当金	△615,789	その他利益剰余金	△1,702,179
繰延資産	23,555	繰越利益剰余金	△1,702,179
社債発行費	2,230	自己株式	△125,038
株式交付費	21,324	評価・換算差額等	△10,628
資産合計	1,173,451	その他有価証券評価差額金	△10,628
		新株予約権	9,630
		純資産合計	260,751
		負債及び純資産合計	1,173,451

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,622,893
売 上 原 価		2,180,199
売 上 総 利 益		442,693
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		803,457
営 業 損 失		360,763
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	442	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	15,832	
そ の 他	1,085	17,360
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,584	
支 払 手 数 料	22,471	
為 替 差 損	19,774	
貸 倒 引 当 金 繰 入	△48,949	
そ の 他	4,162	1,044
経 常 損 失		344,447
特 別 利 益		
子 会 社 株 式 売 却 益	75,121	
固 定 資 産 売 却 益	58	
過 年 度 受 取 利 息	4,466	79,646
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	93	
転 職 支 援 費 用	3,350	
資 産 除 去 債 務 履 行 差 額	2,443	5,886
税 引 前 当 期 純 損 失		270,686
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,810	
法 人 税 等 調 整 額	225	6,035
当 期 純 損 失		276,721

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成26年10月1日 残高	1,284,059	182,768	△1,425,458	△125,038	△83,668
事業年度中の変動額					
新株の発行	209,999	209,999			419,999
新株の発行(新株予約権の行使)	101,070	101,070			202,140
当期純損失			△276,721		△276,721
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	311,069	311,069	△276,721	—	345,418
平成27年9月30日 残高	1,595,129	493,838	△1,702,179	△125,038	261,750

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成26年10月1日 残高	△8,487	—	△92,155
事業年度中の変動額			
新株の発行			419,999
新株の発行(新株予約権の行使)			202,140
当期純損失			△276,721
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2,140	9,630	7,489
事業年度中の変動額合計	△2,140	9,630	352,907
平成27年9月30日 残高	△10,628	9,630	260,751

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、当事業年度において純資産の額が2億60百万円となり、債務超過は解消されております。しかしながら、営業損失3億60百万円と、4期連続の営業損失となっていることから、引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では、当事業年度において、縮小する既存ビジネスの対応策として新規事業分野の開拓に注力する一方、事業構造改革による合理化を推進いたしました。当事業年度における販売費及び一般管理費の減少額は前期比1億80百万円となり、合理化による一定の効果が認められるものの、売上高が計画を下回ったことから、結果として、収益の大幅な改善には至りませんでした。当社では、この状況を踏まえ、以下の施策に取り組んでまいります。

(1) 新規事業の早期事業化

当社は、売上の回復を最重要課題とし、事業の再構築による成長分野への移行に取り組んでおります。具体的には、IoT関連事業、自動多言語翻訳システム、AR/VR事業の3分野を新規事業に位置づけ、これらを確実に事業化することによって経営基盤の安定と企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 財務内容の改善と成長分野への重点投資

当事業年度において、第三者割当による新株式の発行により3億円、併せて発行した新株予約権の行使により2億円をそれぞれ調達し、懸念事項であった債務超過を解消いたしました。

また当事業年度末において未行使の新株予約権がすべて行使された場合は、さらに9億円の調達が可能になります。

これにより、機動的な資金調達が可能となったことから、今後はこれらの資金を優位性のある成長分野に積極的に投入し、新規事業の早期収益化の実現を目指してまいります。

(3) 固定費削減の継続

当事業年度において、東京支社の移転・縮小、ハードウェア開発費の削減、役員報酬の減額をはじめとする人件費や販売管理費等の削減に取り組んでまいりました。今後も役員報酬の減額を継続するほか、固定費の削減を引き続き行い、収益の改善を図ってまいります。

以上の施策を実施することにより、新たな収益基盤の確保と経営の安定化を図り、当該状況の解消に努めてまいります。しかしながら、これらによる収益の改善は、今後参入する新規事業の成否に大きく依存していることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券：時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法

(リース資産を除く) 耐用年数は以下のとおりであります。

建物 (10～18年)

車両運搬具 (6年)

工具器具備品 (2～15年)

無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア：(市場販売目的のソフトウェア)

関連製品の販売計画に基づく償却額と残存有効期間 (3年以内) に基づく償却額を比較し、いずれか大きい額を償却費として計上する方法によっております。

(自社利用目的のソフトウェア)

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

繰延資産

社債発行費：社債発行費は社債償還までの期間に渡り定額法によって償却しております。

株式交付費：株式交付費は3年間の定額法によって、償却しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員に支給する賞与に備えるため、将来支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。なお当事業年度においては支給見込額がないため賞与引当金は設定しておりません。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事の進行途上においても、その進捗部分について：工事進行基準によっております。

成果の確実性が認められる場合

上記の要件を満たさない場合

：工事完成基準によっております。

決算日における工事進捗度の見積方法

：工事進行基準における原価比例法。

5. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

6. 退職金制度

確定拠出年金に加入しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		568,185千円
2. 関係会社に対する金銭債権	金銭債権	607,689千円
3. 取締役に対する金銭債務	金銭債務	13,232千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上原価

60,977千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 118,712株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

たな卸資産評価損計上額	258,709千円
未払費用	7,611千円
減価償却の償却超過額	133,364千円
貸倒引当金否認額	192,188千円
関係会社株式評価損	112,514千円
繰越欠損金	1,354,993千円
その他	28,281千円
繰延税金資産小計	2,087,663千円
評価性引当額	△2,087,663千円
繰延税金資産合計	一千円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

その他有価証券評価差額金	582千円
資産除去債務	786千円
繰延税金負債合計	1,368千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社R f S t r e a m	100.0	—	—	資金の貸付	1,888	関係会社 長期貸付金	594,754
					資金の回収	10,837		
					出向費	18,000	長期立替金	12,935
子会社	株式会社ビアレックス・テクノロジーズ	69.5	—	—	材料仕入	42,977		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 上記子会社への貸倒懸念債権に対し、当事業年度において615,789千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度における貸倒引当金繰入額は△52,678千円であります。
4. 上記子会社記載の株式会社ビアレックス・テクノロジーズについては、当連結会計年度に全株式を譲渡し連結対象から外れたことから、当連結会計年度においては、第2四半期連結会計期間末までの損益計算書についてのみ連結し、上記を記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	藤岡 浩(注)3	—	—	(被所有) 直接12.97	債務保証	当社の銀行借入に対する債務被保証(注)4	56,286	—	—
					資金の借入・担保提供	当社の銀行借入に対する担保提供(注)4	8,386	—	—
						当社の借入金の債権譲受(注)5	109,450	—	—
						当社の増資引受(注)6	119,999	短期借入金	12,511
		利息の支払	186	—	—				
藤岡有紀子	—	—	(被所有) 直接1.31	担保提供	当社の銀行借入に対する担保提供(注)7	8,386	—	—	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の借入金利息については、市場金利を勘案し決定しております。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 藤岡 浩は当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。

4. 当社の金融機関からの借入金に対し、当社代表取締役社長 藤岡 浩が債務保証を行っており、また、同氏の所有する建物の担保提供を受けております。なお、当社はこれらに係る保証料及び担保料の支払は行っておりません。

5. 当社が株式会社エス・エス・ディから借り入れていました借入金は、当年度中に同社から藤岡 浩に債権譲渡されております。

6. 当社が実施した第三者割当（デッド・エクイティ・スワップ）による新株発行を引き受けたものです。

7. 当社の金融機関からの借入金に対し、当社代表取締役社長の妻 藤岡 有紀子の所有する土地の担保提供を受けております。なお、当社はこれに係る担保料の支払は行っておりません。

(3) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 エス・エス・ディ	大阪府 富田林市	10,000	有価証券の 投資及び 運用	(被所有) 直接 2.42	資金の借入 役員の兼任	資金の借入	50,000	短期借入金	50,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の借入金利息については、市場金利を勘案し決定しております。

- 株式会社エス・エス・ディは、当社代表取締役及びその近親者が100%直接保有しております。
- 株式会社エス・エス・ディは、当社の主要株主(会社等の場合に限る。)にも該当しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 12円84銭
- 1株当たり当期純損失 18円53銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月11日

株式会社 ピクセラ
取締役会 御中

日野公認会計士事務所
公認会計士 日野 利 泰 (印)

重谷公認会計士事務所
公認会計士 重 谷 芳 人 (印)

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピクセラの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクセラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において366,916千円の営業損失を計上し4期連続の営業損失となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性は連結計算書類には反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年11月11日

株式会社 ピクセラ
取締役会 御中

日野公認会計士事務所

公認会計士 日野利泰 (印)

重谷公認会計士事務所

公認会計士 重谷芳人 (印)

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピクセラの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において360,763千円の営業損失を計上し4期連続の営業損失となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性は計算書類及びその附属明細書には反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人日野公認会計士事務所 日野利泰及び重谷公認会計士事務所 重谷芳人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人日野公認会計士事務所 日野利泰及び重谷公認会計士事務所 重谷芳人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月11日

株式会社ピクセラ 監査役会
常勤監査役 島田 守 ⑩
監査役 河崎達夫 ⑩
監査役 野垣 浩 ⑩

(注) 監査役河崎達夫及び野垣浩は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、1名を増員して取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	藤岡 浩 (昭和28年3月4日生)	昭和57年6月 当社設立 当社代表取締役社長（現任）	2,538,381株
2	池本 敬太 (昭和32年6月19日生)	平成2年8月 (株)ピクセラ（現 (株)エス・エス・デイ）入社 平成9年10月 当社入社 専務取締役 平成20年4月 当社専務取締役製品開発本部長 平成23年1月 当社専務取締役管理本部長 平成24年1月 当社専務取締役 平成25年11月 当社取締役（現任）	53,000株
3	栗原 良和 (昭和29年3月12日生)	昭和49年4月 高千穂交易(株)入社 昭和55年1月 京セラ(株)入社 平成9年10月 当社入社 営業企画部長 平成14年9月 当社常務取締役営業企画部長 平成25年11月 当社取締役（現任）	30,600株
4	神田 徹平 (昭和60年11月30日生)	平成22年4月 三菱重工業(株)入社 平成24年10月 当社入社 シニアマネージャー 平成26年12月 当社取締役（現任）	0株
5	※ 小田 幸司 (昭和26年6月29日生)	昭和51年4月 (株)日立製作所入社 平成4年4月 (株)日立ハイテクノ横浜事業所 第一設計部副部長 平成8年7月 (株)日立メディアエレクトロニクス 北陸事業本部 設計部長 平成16年4月 (株)RfStream 出向 常務取締役 平成22年4月 (株)日立メディアエレクトロニクス 取締役 C T O コンポーネント事業部長 平成24年9月 同社退社	0株

- (注) 1. ※印は新任取締役候補者であります。
 2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 平成27年7月17日付で岩本朗氏及び古川徳厚氏の両社外取締役が辞任されたため、当事業年度末において社外取締役を置いていない状況となりました。その後、後任の人選を鋭意行いましたが適任者を得ることができず、また、当社の事業に関する専門知識等、十分な知見を有しない人物を性急に選任することは相当でないと考え、現時点においても候補者の選定に至っておりません。しかしながら、当社といたしましては、社外取締役の必要性については十分認識しており、今後も引き続き候補者の人選を行って参りたいと考えております。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役島田守、野垣浩の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	島田 守 (昭和23年1月29日生)	昭和46年4月 野村證券株式会社入社 平成11年4月 丸八証券株式会社転籍 同社大阪連絡事務所長兼法人部長 平成18年6月 同社取締役法人本部長 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成20年8月 かざか証券株式会社入社顧問 平成21年2月 同社大阪支店長 平成21年4月 同社退社 平成23年12月 当社監査役(現任)	0株
2	野垣 浩 (昭和35年7月26日生)	平成3年10月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成8年6月 野垣浩公認会計士・税理士事務所開設 同所所長(現任) 平成13年7月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 平成23年9月 T K C近畿大阪会専務理事 平成23年12月 当社監査役(現任) <重要な兼職の状況> 野垣浩公認会計士・税理士事務所所長	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との利害関係について
島田守氏及び野垣浩氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 監査役候補者野垣浩氏は、社外監査役候補者であります。
3. 野垣浩氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性
(1) 選任理由
監査役候補者野垣浩氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- (2) 独立性
監査役候補者野垣浩氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、かつ過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともなく、また当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、かつ過去2年間に受けていたこともありません。同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の又は役員配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- (3) 独立役員の指定について
監査役候補者野垣浩氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

5. 社外監査役との責任限定契約について
 当社は、会社法第427条第1項の規定により、責任限定契約に係る規定を定款に定めております。監査役候補者野垣浩氏の選任をご承認いただいた場合、当社定款に基づき、当社との間で金100万円または法令が規定する額のいずれか高い方を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である日野利泰及び重谷芳人の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者の概要は、次のとおりであります。

名 称	新月有限責任監査法人		
所在地	大阪市北区梅田1-3-1 大阪駅前第一ビル6F		
沿 革	平成22年3月 新月有限責任監査法人設立 現在に至る		
概 要	出 資 金	5 百万円	
	構 成 人 員	公認会計士	5 名
		税理士	1 名
		その他	2 名
		合計	8 名

(平成27年10月1日現在)

(注) 監査役会が新月有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の業務内容や企業規模に適した監査対応や監査費用の相当性等を検討した結果、当社の会計監査人として妥当と判断したためであります。

以 上

株主総会会場ご案内

会場 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号
ホテルモントレ グラスミア大阪 21階 ブルーベルの間
電話 06-6645-7111 (代表)
※マルイト難波ビル1F及びB1Fにホテル用入口がございます

電車 ◆南海「なんば駅」3F北改札or2F中央改札より徒歩約10分
地下鉄及び近鉄・阪神をご利用の際は、地下道30番出口にて直結
◆地下鉄四つ橋線「なんば駅」B1F北改札より徒歩約1分
◆地下鉄千日前線「なんば駅」B2F西改札より徒歩約2分
◆地下鉄御堂筋線「なんば駅」B1F北西or北東改札より徒歩約5分
◆近鉄・阪神「大阪難波駅」B2F西改札より徒歩約2分
JRをご利用の際は、B1F連絡口にて直結
◆JR「難波駅」B1F改札より徒歩約1分

